

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 106

一方的に送り付けられた商品の代金は支払い不要！

事例1 実家に行ったところ、母親宛てに注文していない健康食品が届いており、定期購入と書いてある紙と払い込み用紙が同封されていた。どうしたらよいか。

事例2 母親に、何度もしつこく海産物購入の勧誘電話がかかってくるが断っていた。最近、留守番電話に設定し電話をとらなくなっていたが、昨日その業者からのカニの不在通知がポストに入っていた。受け取り拒否したい。

・特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分することができるようになりました。

・一方的に商品を送り付けられても、お金を支払う必要はありません。商品を開封・処分しても支払いは不要です。

・贈答品などの可能性もあります。まずは家族などに心当たりがないか確認しましょう。また、注文したことを忘れていないか思い返してみましよう。

・支払義務があると誤解して、お金を支払ってしまっても返還を請求することができます。

※特定商取引法：事業者による違法・悪質な勧誘方法等を防止し、消費者の利益を守ることを目的とする法律

▼相談日時＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所＝上三川町消費生活センター

(役場1階 地域生活課内)

▼相談専用電話番号＝☎(06)9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン1888でもつながります。



かみのかわ平成史 第28回 平成28年(2016)

今号では平成28年の出来事をご紹介します。この年は4月に熊本で最大震度7の地震が発生し、熊本城天守閣が崩落したほか、多くの死傷者を出しました。8月にはブラジルのリオデジャネイロにて南米大陸初のオリンピックが開催されました。

町内では、3月に開催された公民館フェスティバルが節目の30回を迎えました。8月、リオ五輪に女子やり投げで出場する本町出身の海老原希選手が日産自動車ゲストホールにて盛大に行われました。12月には上三川小学校に新しい体育館が完成しました。さて、この新しい体育館は、「ダイヤモンドトラス」という空間構造建築でできています。この構造は体育館の建築によく使用されており、鉄骨を三角形と菱形に組み合わせることにより、大空間を創り出します。そしてこの構造を生み出した人物は、本町出身の発明家・野澤一郎氏です。

野澤氏は、明治21年に本郷で生まれました。29歳の時に巴鐵工所(現(株)巴コーポレーション)を設立したのち、昭和7年に「ダイヤモンドトラス」を発明し、日本の科学技術の発展に多大なる貢献をしました。

また、野澤氏は芸術への造詣も深く、絵画の腕前は日展に入選するほどでした。そんな野澤氏が収集した美術品を鑑賞できる「野澤一郎が愛した美術」展が6月5日(日)まで小山市立車屋美術館で開催されています。

新緑の眩しい季節、美術鑑賞に出かけるのも素敵ですね。

※詳細は車屋美術館 ☎02885(4)09088
 へお問い合わせください。

▼問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係

☎(06)9159



上三川小学校のダイヤモンドトラス構造